

開催日：令和 8 年 6 月 24 日（水）

会 場：箱根カントリー倶楽部

主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - (2) ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目(スタンスへの障害は除く)
 - (3) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
 - (3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
3. 保護フェンス
1 番ホールグリーン奥および 2 番ホールグリーン左側にある保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときには、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
4. 不可分な物
以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
5. クラブと球
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていないと認めなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
6. ゴルフシューズ
ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
7. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 - (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
 - (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b、c、d に従って処置すること。
 - (c) プレーの中断と再開の合図
即時中断 ： }
通常の中断 ： } キャディーが携帯する無線を通じて連絡する。
プレーの再開 ： }
と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 練習(規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

9. 移動

プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰：

違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定にて最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレーを行い、合計16名(レギュラークラス上位11名、シニアクラス上位5名)が関東決勝大会の出場資格を得る。

4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10番から18番ホールの合計スコア、②13番から18番ホールの合計スコア、③16番から18番ホールの合計スコア、④18番ホールのスコア、⑤4番から9番ホールの合計スコア、⑥7番から9番ホールの合計スコア、⑦9番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

6. 競技終了時点

委員会の作成した成績表が大会公式ホームページに掲載された時点をもって終了したものとみなす。

7. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは社会人ゴルフ関東予選マークとする。

◇内閣総理大臣杯 第57回日本社会人ゴルフ選手権関東予選 神奈川会場 ヤーテージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	396	143	450	442	533	188	363	520	407	3,442	200	433	493	399	188	554	396	452	427	3,542	6,984
パー	4	3	4	4	5	3	4	5	4	36	3	4	5	4	3	5	4	4	4	36	72

※コース状況により、変更となる場合がある。

箱根カントリー倶楽部

【注意事項】

1. 大会受付は7時00分より開始する。(フロント、レストラン、練習場のオープン時間も同様)
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. ローカルルール5項において規制されるシューズ以外にもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーに対して「行動規範」(大会公式HP参照)に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. プレー中の携帯電話での通話は禁止とする。
10. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1人1コイン(25球)を限度とする。
11. バンカー練習場、アプローチ練習場は自己の球を使用すること(1人5個まで)。
12. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること(ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
13. ギャラリーの立ち入りは禁止する。
14. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前: スポニチ(Tel:03-3820-0651)、競技当日: コース(Tel:0460-84-8571)

15. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤードージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則4.3の違反となる。

競技委員長